

令和7年12月3日
国土交通省九州地方整備局
北九州国道事務所

記者発表

「雪氷出陣式」と「スタック車両移動訓練」を実施します

降雪時に大型車等の立ち往生が発生する恐れのある一般国道201号において、冬期の道路交通の確保及び雪氷対策作業の安全な実施に向けて、下記の通り実施します。

◆「雪氷出陣式」及び「スタック車両移動訓練」

日時：令和7年12月5日（金）15時30分から16時30分まで

場所：北九州国道事務所 筑豊維持出張所（別紙地図参照）

訓練概要：災害対策基本法による道路啓開のためスタック

車両等の移動手順の確認について

※「資料」位置図、別紙1～2（※添付書類 3枚）

※天候等により中止することがあります。

※取材される場合については、事前に下記のお問い合わせ先にご連絡をお願いします。

【お問合せ先】

国土交通省 九州地方整備局 北九州国道事務所

電話：093-951-4331（代表）

093-951-7983（直通）

FAX：093-951-4519



技術副所長

山下

まさあき

正昭（内線：205）

管理第一課長

田崎

としかず

利和（内線：431）

別紙1

「令和7年度雪氷出陣式」

■ 概要

国道201号の、冬期の道路交通の確保及び雪寒対策作業の安全な実施に向けて、「雪氷出陣式」を行います。当日は、除雪機械の安全点検及び安全宣言などを行う予定です。

■ 式次第（予定）

1. 開式
2. 挨拶 北九州国道事務所副所長
3. 安全宣言
4. 除雪機械 安全点検
5. 除雪機械 出発

■ 出陣式イメージ



副所長挨拶



安全宣言



除雪機械出動

別紙2

「スタック車両移動訓練」

■ 概要

降雪期に大型車等の立ち往生が発生する恐れのある一般国道201号において、冬期の道路交通の確保及び雪氷対策作業の安全な実施に向けて、「スタック車両移動訓練」を行います。

■ 訓練の目的

大規模災害時や冬期の大雪等により、放置車両が発生した場合に直ちに道路啓開を進め、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両の移動について実施訓練を実施し、能力向上に努めるものである。

■ 訓練の概要（想定）

大雪により動けなくなった車両が放置され通行に支障をきたしている。緊急車両の通行を確保する必要が生じたため、放置車両を移動させることにより、通行を確保する

※参照 URL 「災害対策基本法の一部を改正する法律(平成26年法律第114号)」

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kihonhou/kihonhou_h26_01.html

■ 訓練内容



ジャッキを利用した車両移動訓練

国道201号筑豊維持出張所(雪氷出陣式・スタック車両移動訓練実施位置図)

